

北薩地域 地域振興の取組方針



平成 31 年 3 月
鹿児島県北薩地域振興局

目 次

第1章 時代の潮流と北薩地域の現状・課題

1 人口減少・少子高齢化の進行	1
2 地域の概況	1
(1) 交通体系	1
(2) 産業構造	2
(3) 高度情報化への対応	2
(4) 各市町の状況	2
① 阿久根市	2
② 出水市	3
③ 薩摩川内市	3
④ さつま町	4
⑤ 長島町	4
3 エネルギー・環境問題への対応	5

第2章 北薩地域のポテンシャル

1 豊かな自然環境	5
2 安心・安全で豊富な“食”	5
3 個性ある歴史と多彩な文化	6
4 地域資源等を活用した個性ある産業	6
(1) エネルギー供給基地	6
(2) 新幹線停車駅の活用	6
(3) 特徴ある農林水産物の活用	6
5 豊富な「ウェルネス」(健康・癒やし・長寿)素材	7
(1) 川内川の活用	7
(2) 「100%絶景の島」甑島	7
(3) 伝統が息づく武家屋敷群	8
(4) 小さいけれどきらりと光る「温泉」	8
(5) 食の宝庫を生かした農山漁村の体験	8
(6) 風光明媚な海岸線	9
(7) 県域を越えた交流	9

第3章 分野別の取組方針

1 教育・文化・スポーツ	10
(1) 地域全体で子どもをはぐくむ「地域に根ざした学校」づくりの推進	10
(2) 生きる力をはぐくむ教育活動の充実	10
(3) へき地、小規模校教育の充実	10
(4) 郷土教育、環境教育、食育の推進	10

(5) 地域に信頼される学校づくりと教職員の資質向上	10
(6) 生涯学習の推進	10
(7) 地域文化活動の充実	10
(8) 生涯スポーツの推進	11
(9) 競技スポーツの向上	11
(10) スポーツを通したまちづくり	11
(11) 青少年の育成	11
2 保健・医療・福祉	11
(1) 保健	11
① 健康づくりの推進	11
② 自殺対策の推進	12
(2) 医療	12
① 安心・安全な医療の提供	12
② 地域包括ケアの推進	12
(3) 福祉	13
① 様々な方が安心して暮らせる地域社会づくり	13
② 安心して子どもを生み育てる環境づくり	13
3 環境・エネルギー	13
(1) 再生可能エネルギーの普及拡大	13
(2) 地域環境の保全	13
(3) バイオマス資源の利用による農林業の振興	14
4 まちづくり	14
(1) 社会資本の整備	14
① 交通ネットワーク体系の整備	14
② 港湾の整備	14
③ 肥薩おれんじ鉄道の維持・存続	14
(2) 安心・安全なまちづくり	14
① 自助・共助・公助による地域防災力の強化	14
② 防災・減災対策の推進	15
③ 大規模災害等への即応力の強化等	15
④ 被災時の対応	15
⑤ 原子力防災対策の充実・強化	15
⑥ 共生・協働の推進と中山間地域など集落の活性化, 移住・定住の促進	16
⑦ 犯罪や交通事故等のない地域社会づくり	16
⑧ 景観に配慮したまちづくり	16
(3) 離島の振興	17
① 飯島	17
② 獅子島	17
③ 桂島	17

5 地域産業	18
(1) 農業	18
① 耕種	18
② 畜産	18
③ 担い手の育成・確保と農業・農村の活性化	19
(2) 林業	20
① 森林の整備・保全の推進	20
② 木材の利用促進・供給体制の強化	20
③ たけのこ・竹林の生産振興	20
(3) 水産業	20
① 漁業の振興	20
② 養殖業の振興	21
(4) 食の安心・地産地消の推進	21
(5) 商工業	21
(6) 観光業	22
① 地域資源を生かした観光地づくり	22
② 適切な情報の提供	22
③ 外国人の誘客	22
(7) 人材不足への対応	22
① 若者が働きやすい地域づくり	22
② 女性が働きやすい地域づくり	23
③ 高齢者が働きやすい地域づくり	23
④ 障害者が働きやすい地域づくり	23
⑤ 外国人と共生する地域づくり	23

北薩地域 地域振興の取組方針

第1章 時代の潮流と北薩地域の現状・課題

1 人口減少・少子高齢化の進行

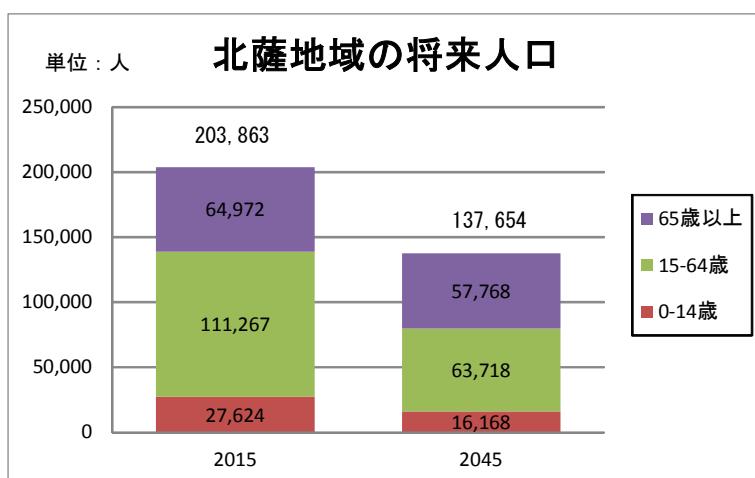
我が国の総人口は、2015年国勢調査において、同調査開始以来初めて減少に転じ、人口減少社会が到来しました。

本県においては、1955年をピークに人口減少の局面に入りましたが、その後も若い世代の県外流出や生涯未婚率の上昇、合計特殊出生率の低下などにより、人口減少に歯止めがかかるない状況が続いています。

北薩地域においては、2015年の総人口203,863人が、2045年には約6万6千人（約32%）減の137,654人になると推計されています。（※ 国立社会保障・人口問題研究所の推計による。人口推計は以下同じ）

また、総人口に占める65歳以上（高齢者）の人口の割合（高齢化率）は、2015年は31.9%であったものが、2025年には37.2%に、そして2045年には、42.0%になると推測されています。

このように人口減少や少子高齢化の著しい進行が予測される中において、地方自治体が持続可能な形で住民サービスを提供し続けるために、時代に即した、新たな施策の展開が必要です。



2 地域の概況

（1）交通体系

主な幹線道路については、出水市～薩摩川内市を国道3号が走っているほか、出水市～さつま町の国道328号、薩摩川内市～さつま町の国道267号、阿久根市～長島町の国道389号などがあります。また、南九州西回り自動車道、北薩横断道路の整備が進められています。

港湾については、重要港湾の川内港や地方港湾の米之津港などがあります。

漁港については、第3種漁港の薄井漁港、阿久根漁港などがあります。

鉄道については、九州新幹線の出水駅、川内駅の2つの停車駅を有するほか、八代～川内間は肥薩おれんじ鉄道が運行されています。

航路については、甑島と本土（川内、串木野）間を結ぶ高速船やフェリーが運航しているほか、長島と天草を結ぶフェリーや獅子島と水俣を結ぶ高速船も運航されています。

このように、地域の交通体系が着実に整備され、交通の利便性は高い地域となっ

ています。

(2) 産業構造

北薩地域は、京セラ(株)鹿児島川内工場、中越パルプ工業(株)川内工場、日本特殊陶業(株)鹿児島宮之城工場など大規模な工場や九州電力(株)川内原子力発電所など、製造業やエネルギー関連産業の従事者が多い地域です。

また、県全体の2割の生産額を占める養鶏、7割の生産量を占めるたけのこ、生産量日本一を誇る養殖ブリの産地でもあり、食品関連産業のウェイトも高くなっています。

一方、県内他地域と同様、少子高齢化の進展、若年層の県外流出などの影響により、人材不足・後継者不足に悩んでいます。最近では農水産業、食品加工業に従事する外国人技能実習生が増加していることから、国の制度等を踏まえ取組を進めていく必要があります。

また、中山間地域における集落、地域商店街の疲弊、空き家・空き店舗の増加も顕著であることから、こうした問題に対する取組も引き続き進めていく必要があります。

(3) 高度情報化への対応

北薩地域は、島嶼や中山間地等などの条件不利地域が多く、民間主導による超高速ブロードバンドなどの情報基盤整備が進んでいない状況にあります。公共施設等への公衆無線LANの整備は進みつつあるものの、観光客等の利便性の向上や災害時の情報連絡手段などの防災面の観点から、情報格差の解消に向けた取組が求められます。

(4) 各市町の状況

① 阿久根市

阿久根市は、西に東シナ海を望み、東に紫尾山系を有し、平地は少ないものの、海と山の幸に恵まれ様々な産物を育んでいます。肥薩おれんじ鉄道の鉄道路線を有するほか、国道3号や389号、南九州西回り自動車道などの幹線道路が走る、北薩地域の地理的中心部に位置しています。

人口は、2015年には21,198人となっており、2045年には10,529人になると推計されています。

特産品は、かごしまブランドである紅甘夏、大将季、実えんどうをはじめ、温州みかん、ぼんたん、不知火などの農産物に加え、アジ・サバなどの回遊性の魚などがあり、「アクネ うまいね 自然だね」を統一ブランドマークとして販売促進を図っています。



黒之瀬戸海峡の渦潮

県指定名勝「牛之浜海岸」や黒之瀬戸海峡の渦潮など、独特的な自然景観を有しています。また、阿久根大島は夏季の間は海水浴客でにぎわうほか、「うに丼祭り」「伊勢えび祭り」など、地域の特産品を生かしたイベントも盛んとなっています。

また、県立鶴翔高校で製造する豚味噌やジャムなどの「3年A組シリーズ」や、地元の企業で製造する海産物の加工品など、地域色豊かなオリジナルの製品も販売されています。

② 出水市

出水市は、北は八代海（不知火海）を望み、東南は紫尾山系に接し、広大な平野や干拓地が広がっています。九州新幹線の停車駅や肥薩おれんじ鉄道の鉄道路線を有するほか、国道3号や南九州西回り自動車道などの幹線道路が走る鹿児島の北の玄関口です。熊本県と陸路で接しており、熊本県水俣市とは通勤・通学や買い物など経済的な結びつきが強くなっています。

人口は、2015年には53,758人となっており、2045年には38,462人になると推計されています。

特産品は、かごしまブランドである紅甘夏、大将季、そらまめ、実えんどう、肉用牛をはじめ、米、温州みかん、不知火、ミニトマト、緑化樹などがあります。

また、養鶏（採卵鶏、ブロイラー）が盛んで、特に採卵鶏については、県内シェアの3割を占め、関連する食品加工の企業が立地しています。そのほか、ミニトマトや緑化樹の生産も盛んです。

また、国選定「重要伝統的建造物群保存地区」である出水麓武家屋敷群、国指定特別天然記念物である「鹿児島県のツルおよびその渡来地」など、外国人にも人気のある観光資源に恵まれています。



出水のツル

③ 薩摩川内市

薩摩川内市は、一級河川の川内川が流れ、東シナ海を経て甑島国定公園を望む、北薩地域の経済の中心都市です。九州新幹線の停車駅のほか、JR九州の鹿児島本線及び肥薩おれんじ鉄道の鉄道路線を有するほか、国道3号や南九州西回り自動車道などの幹線道路があります。また、甑島は本土との間でフェリーや高速船で結ばれています。さらに、重要港湾川内港を通じ、海外との輸出入も行われています。

人口は、2015年には96,076人となっており、2045年には69,835人になると推計されています。

特産品は、かごしまブランドであるきんかん、お茶、肉用牛をはじめ、ぶどう、米、らっきょう、ごぼうなどの農畜産物に加え、キビナゴなどの水産物があります。また、豊富な地下水を利用したウナギの養殖も行われています。



川内高城温泉

市内には京セラ(株)鹿児島川内工場、中越パルプ工業(株)川内工場などの製造業が立地しているほか、九州電力(株)川内原子力発電所等が稼働されています。

また、2015年に整備された県内唯一の公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場「エコパークかごしま」も立地し、環境・エネルギーのまちとして、次世代エネルギーの賢い作り方や使い方を考えたまちづくりにも取り組んでいます。

川内大綱引など伝統行事や、川内高城温泉、市比野温泉、入来温泉などの温泉資源にも恵まれています。

④ さつま町

さつま町は、北薩地域で唯一、内陸部に位置しており、北部の紫尾山系から分岐する山々に囲まれた盆地で、町のほぼ中心を一級河川の川内川が貫流しています。国道267号、328号などの幹線道路があり、現在、北薩横断道路の整備も進められています。

人口は、2015年には22,400人となっており、2045年には12,599人になると推計されています。

特産品は、豊富な竹林資源を生かした竹加工品、早掘りたけのこやしいたけなどの特用林産物、かごしまブランドである、マンゴー、きんかん、肉用牛をはじめ、米、温州みかん、なし、トマト、さといも、かぼちゃ、うめなどの農畜産物があります。

町内には、日本特殊陶業(株)鹿児島宮之城工場などの製造業の集積が見られるほか、県指定伝統的工芸品の「薩摩切子」、「鶴田和紙」、「宮之城花器」といった古くからの伝統も受け継がれています。

国土交通省直轄ダムとしては九州最大級の規模の鶴田ダムや川内川のホタル舟など川内川に関わる観光資源、宮之城温泉、紫尾温泉などの温泉資源にも恵まれています。



川内川ホタル舟

⑤ 長島町

長島町は、四方を東シナ海、長島海峡等の海に囲まれ、対岸には熊本県天草地域を望む、鹿児島県最北端の町です。伊唐島、諸浦島など町内の島々とは架橋で、獅子島とはフェリーで結ばれています。また、天草との間にはフェリー航路が2航路、獅子島と水俣の間には高速船が1航路運航されています。

人口は、2015年には10,431人となっており、2045年には6,229人になると推計されています。

特産品は、生産量で国内一、二を争う規模で欧米への輸出が増えている養殖ブリのほか、かごしまブランドであるばれいしょ、紅甘夏、肉用牛などがあります。



鮪王

交流人口を増加させるため、町内の道路沿いを石積みと花で彩る「ぐるっと一周フラワーロード」として整備しているほか、長島造形美術展などのユニークなイベントも行われています。

また、役場内に旅行社の支店を設置するほか、「長島大陸食べる通信」の発行、一流シェフを招いた長島の食材を味わうイベント、通信制高校「N高校」の運営など、県内随一といえる地域おこし協力隊のユニークな活動が行われています。

3 エネルギー・環境問題への対応

北薩地域は九州電力(株)川内原子力発電所、また、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場「エコパークかごしま」などを有し、本県の暮らしや産業活動を支える上で大きな役割を果たしています。

また、太陽光発電や風力発電、水力発電、バイオマス発電など様々な再生可能エネルギーの導入も盛んです。

今後も引き続き、再生可能エネルギーやICTを活用した健康で安全・安心に暮らせる仕組みづくり、電気自動車などのエコカー導入等による公共交通のスマート化、エネルギーの使い方にも配慮した生活様式の確立、暮らし・仕事・学びなど住民生活の様々な場面での環境・エネルギーに対する住民の意識の向上、エネルギー関連産業の振興などを促進していく必要があります。

第2章 北薩地域のポテンシャル

1 豊かな自然環境

北薩地域は、本県の北西部に位置しており、北は八代海、西は東シナ海に面した温暖な気候風土にあり、北は熊本県芦北地域・天草地域に隣接しています。地域内には、矢筈山系、八重山山系、紫尾山系があり、その間に川内川流域部と出水平野部が広がっています。

また、雲仙天草国立公園、甑島国定公園、阿久根県立自然公園、蘭牟田池県立自然公園、川内川流域県立自然公園と、県内で最も自然公園の多い地域でもあります。

さらに、「100%絶景の島」甑島や「化石の島」獅子島などの島嶼、ラムサール条約湿地である蘭牟田池もあり、豊富な水資源や広大な農地、豊かな森林資源、八代海・東シナ海の海洋資源など多様で豊かな自然環境に恵まれています。

2 安心・安全で豊富な“食”

北薩地域の豊かな自然環境は、農林水産業の優れた生産基盤をなしており、かごしまブランドである紅甘夏、大将季、きんかん、マンゴー、ばれいしょ、そらまめ、実えんどう、肉用牛をはじめ、温州みかん、ぼんたん、ぶどう、なし、うめ、らっきょう、ごぼう、養鶏などの農畜産物、たけのこなどの特用林産物、ブリ・マグロ・ウナギなどの水産物の生産が盛んであり、安心・安全で豊富な食材をもとに豊かな食文化を育んでいます。また、「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」に認証されている品目は、水産物を含め39件（2018.11.27現在）に及んでいます。

北薩地域の「かごしまブランド」产品



出水の
紅甘夏

平成5年4月30日
3,115t



長島地区的
ばれいしょ

平成9年5月1日
12,537t



かごしまそらまめ
(JA鹿児島いずみ)

平成29年5月26日
(平成11年5月11日)
296t



かごしま実えん
どう(JA鹿児島
いずみ)

平成29年5月26日
(平成14年5月21日)
185t



川薩地区の
ハウスきんかん

平成16年5月21日
272t



かごしまマンゴー^①
(さつま町)

平成24年5月22日
11.4t

※ブランド名称、指定年月日（）内は県域指定前の指定年月日、数量は平成28年産共販実績

3 個性ある歴史と多彩な文化

北薩地域には、国指定特別天然記念物である「鹿児島県のツルおよびその渡来地」、国選定「重要伝統的建造物群保存地区」である「出水市出水麓伝統的建造物群保存地区」、「薩摩川内市入来麓伝統的建造物群保存地区」のほか、阿久根砲、出水御仮屋門、宗功寺墓地、指江古墳などの文化財・史跡、川内大綱引、ユネスコの無形文化遺産に登録されている伝統行事「甑島のトシドン」など、個性ある歴史と多彩な文化が継承されています。

4 地域資源等を活用した個性ある産業

（1）エネルギー供給基地

北薩地域は、九州電力(株)川内原子力発電所等を有しており、本県のエネルギー供給基地としての役割を担っています。また、鶴田ダムを利用した水力発電所、長島町の九州最多規模の風力発電所、鶏糞や木質を利用したバイオマス発電所、太陽光発電所の整備など、再生可能エネルギーの導入も進んでいます。また、県内で唯一、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場「エコパークかごしま」が立地しており、これらエネルギー供給、循環型社会の先進地として、再生可能エネルギーに関連する雇用の拡大や、多様なエネルギーを活用したまちづくりが行われています。



エコパークかごしま

（2）新幹線停車駅の活用

北薩地域は、九州新幹線の出水駅、川内駅の2つの停車駅を有し、関西や北部九州、鹿児島市からのアクセスが良く、スポーツ合宿・スポーツキャンプや農家民泊の受入など、観光分野の新たな取組が進められています。

(3) 特徴ある農林水産物の活用

北薩地域で生産される豊かな農林水産物のほか、年間に捕獲数が1万頭を超えるイノシシやシカなどの鳥獣肉(ジビエ)の有効活用により、加工や直接販売などの付加価値を高める6次産業化や農商工が連携した取組が行われています。

5 豊富な「ウェルネス」(健康・癒やし・長寿)素材

(1) 川内川の活用

北薩地域を流れる川内川は、熊本県最南部を源流とし、宮崎県えびの市から湧水町、伊佐市、さつま町、薩摩川内市を経て東シナ海に流れ込む全長137km、九州有数の河川です。

中流部は、曾木の滝、曾木発電所遺構、大鶴湖、鶴田ダム、北薩広域公園などの観光資源をはじめ、宮之城温泉、紫尾温泉といった温泉もあり、カヌーの体験もできるなど、川内川の流れと同様、ゆったりとした時間を体験することができます。



鶴田ダム

下流部は、川内市街部の河川改修が進み、河川敷を利用した多目的広場、遊歩道、ボート体験場など住民の憩いの場が広がりつつあります。また、主に晩秋～早春の早朝には、川内川河口付近で、霧が海に向けて吹き出す奇跡の光景「川内川あらし」(霧を伴う嵐のような強風)を見ることができます。自然の雄大を感じることができます。このような光景が見られるのは、日本でも3か所しかないとされています。

川内川の活用については、伊佐市やさつま町で検討が進んでいる薬草を活用したウェルネスツーリズム、鶴田ダムのインフラツーリズムと焼酎貯蔵、ホタル舟、川内川河口マラソン・ウォーキング大会、川内レガッタ、川内川花火大会などが定着しています。今後は、国・市町・民間団体・県等が連携し、長距離の遊覧船の運航や、船着き場の設置、ボート艇庫の設置などについて検討を進め、河川を活用した「ウェルネス」素材をさらに充実する必要があります。

(2) 「100%絶景の島」甑島

甑島は、断崖絶壁が広がる島で、「太古の地球を感じる宝の島」をテーマとする国定公園です。国指定天然記念物である「甑島長目の浜及び潟湖群の植物群落」、自生密度が日本で最も高いカノコユリ、全国トップクラスの連立断崖で奇岩を代表する「ナポレオン岩」、様々な奇岩・大岩がそびえ立つ「鹿島断崖」などの自然に加え、甑島に生息していた恐竜の化石の展示施設など、まさに「太古の地球」を感じることができます。



ナポレオン岩

また、甑島といえば「魚」、「釣り」もキーワードであり、キビナゴ、養殖マグロといった豊富な水産資源を堪能することもできます。さらに、こしき島アクアスロン大会、甑海峡横断ウィンドサーフィンレースなど全国から愛

好者が集まるイベントや、「きゃんぱく」プログラムによるまち歩き、塩造りなどの体験型観光も行われています。

甑島は、2020年度に開通を予定している藪牟田瀬戸架橋の完成により、島が一つに結ばれ、観光客が更に増加することが予想されることから、観光と漁業を結びつける体験型観光の更なる充実など、海と漁業と絶景を堪能してもらう形での「ウェルネス」素材の充実を図る必要があります。

(3) 伝統が息づく武家屋敷群

県内に3か所ある国選定「重要伝統的建造物群保存地区」のうち、北薩地域は「出水麓武家屋敷群」「入来麓武家屋敷群」の2か所を有しています。これらは、適切に保存がなされることに加え、観光資源として生かすことが必要です。

既に、出水麓での着付け・茶道体験、入来麓での子どもガイドやご当地グルメの開発などの新たな取組が行われていますが、国が進める「日本遺産」の取組も視野に入れながら、「伝統」を「観光」に生かす観点、「学ぶ・体験する」という形での「ウェルネス」素材を充実する必要があります。



入来武家屋敷群

(4) 小さいけれどきらりと光る「温泉」

北薩地域には、阿久根温泉、出水市の天然温泉、薩摩川内市の川内高城温泉や市比野温泉、入来温泉、さつま町の宮之城温泉や紫尾温泉など、個人客を対象にした、小さいけれどきらりと光る温泉が存在しています。

観光客は個人で情報収集し、行き先を選ぶ時代になっています。これらの温泉を選んでもらえるよう、それぞれの施設で特徴ある経営を行うとともに、情報発信を充実する必要があります。



紫尾温泉「足湯」

(5) 食の宝庫を生かした農山漁村の体験

北薩地域の多様な自然環境や農畜産物、林産物、水産物など豊富な食材を生かし、農林漁業体験施設での農林水産物の生産・収穫・加工体験などのほか、農林漁業体験民宿など、地域に直接触れてもらう多様な取組、グリーン・ツーリズムなど自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動の受入が盛んになっています。

その結果、観光客の誘致にもつながっており、海産物の直売所を例にとると、薩摩川内市の「川内とれたて市場」、阿久根市の「ぶえん館」、長島町の「長島大陸市場」など地元の漁協が運営する直売所や食堂の誘客が伸びています。

また、近年では、地域の食材を生かしたメニューである出水市の「いづみ親子ステーキごはん」、阿久根市の「うに丼」、薩摩川内市の「せごどんぶい」、さつま町の「黒毛和牛たけのこ丼」、長島町の「鯛王定食」といったご当地グルメも出現し、観光客から好評を得ています。

これら地元でとれる食材を、地元でしか味わえない形で提供することが他地域との差別化につながることから、北薩ならではの「食」と北薩地域の農山漁村の良さを積極的にPRしていく必要があります。



いづみ親子ステーキごはん

(6) 風光明媚な海岸線

北薩地域は、東シナ海に面し、黒潮の影響を受け温暖で恵み豊かな海域環境を有しており、川内川から供給される土砂により形成された川内平野、黒之瀬戸を挟み岩礁海岸の続く阿久根・長島、長目の浜や急峻な海岸の続く甑島など、自然豊かで風光明媚な海岸線を呈しており、国定公園や県立自然公園に指定されています。



牛之浜海岸の夕日

海岸線では、付近の景観資源や眺望地点を利活用した公園整備、海水浴や潮干狩り、マリンスポーツなども行われています。

県指定名勝の「牛之浜海岸」など、魅力ある海岸線を活用した取組をさらに充実させる必要があります。

(7) 県境を越えた交流

阿久根市、出水市、長島町は、穏やかな八代海を介し熊本県天草地域・芦北地域に隣接しています。観光振興を図る上では、熊本県との連携など、広域的な連携を行いながら各種の施策を深めていく必要があります。特に熊本県天草の崎津集落は、2018年7月に世界文化遺産の一つとして認定され、今後観光客の増加が見込まれることから、北薩地域への誘客を積極的に図る必要があります。



八代海

例えば、出水でツルを観察し、阿久根・長島では黒之瀬戸の渦潮の見学、さらには地元料理を堪能し、天草では世界文化遺産である崎津集落を見学し、芦北では名産のカレーを食し、肥薩おれんじ鉄道で出水に戻ってくるといったルートが可能になります。

また、八代海に面し周遊がしやすいルートであるため、例えばサイクリングなど国内外のアクティブスポーツ愛好家などをターゲットにした、新たな観光素材の充実を図る必要があります。

第3章 分野別の取組方針

1 教育・文化・スポーツ

(1) 地域全体で子どもをはぐくむ「地域に根ざした学校」づくりの推進

- 地域と学校がパートナーとして連携・協働する「地域学校協働活動」の推進に努めます。
- 小・中・高等の連携を図りながら、地域の教育資源を生かした体験活動・キャリア教育の充実を図り、地域に誇りをもつ心の育成に努めます。

(2) 生きる力をはぐくむ教育活動の充実

- 「主体的・対話的で深い学び」による授業改善を推進します。
- 市町における校種間連携を踏まえた一貫した教育の取組を支援します。
- いじめ等の問題行動や不登校への適切な対応、個に応じた指導の充実を推進します。

(3) へき地、小規模校教育の充実

- 個に応じた教育、豊かな自然環境を生かした教育などのへき地・小規模校ならではの「よさ」を積極的に生かした特色ある教育活動を推進します。
- 地区内におけるへき地・小規模校教育の研究成果を積極的に生かした交流を行い、へき地・小規模校教育の充実を図ります。

(4) 郷土教育、環境教育、食育の推進

- 地域での体験活動など郷土について学ぶことを通して、郷土に誇りをもち、自然保護や環境保全への意識を高める学習を推進します。
- 地域に根ざした特色のある「かごしま地域塾」を推進します。
- 「北薩地区食育支援体制推進要領」や「かごしまの“食”交流推進計画」に基づき、食育の取組を更に推進します。

(5) 地域に信頼される学校づくりと教職員の資質向上

- 地域に開かれ、地域に信頼される学校づくりに努めます。
- 「かごしま教員育成指標」「教員研修計画」等を活用した研修の推進に努めます。

(6) 生涯学習の推進

- 住民や社会のニーズに合った学習機会の提供や、関係者と連携した子どもたちの体験活動の重要性の啓発に努めます。
- P T A、子ども会など社会教育関係団体の会員の確保及び指導者の養成、ネットワークづくりに努めます。

(7) 地域文化活動の充実

- 文化芸術に触れる機会を拡充するなど、文化芸術に関する教育活動を支援します。
- 地域の貴重な文化遺産の保存と活用を図り、地域のすばらしさを発信する活動や取

組を支援します。

- 地域にある文化財を活用した学習の推進を図り、郷土を愛し、郷土に誇りをもつ心の育成に努めます。
- 地域の文化財について、観光と結び付けた取組を進めます。

(8) 生涯スポーツの推進

- 体力・運動能力調査・分析により体力の現状を把握し、青少年の体力向上・健康増進に努めます。
- 「する、みる、ささえる」スポーツへの関わりを充実させるよう、スポーツクラブや各市町のスポーツイベントを支援します。

(9) 競技スポーツの向上

- 各市町・地区の体育協会を通して各競技団体を支援します。
- 県体育協会、市町体育協会等との連携を通して、競技力の向上に努めます。
- 関係機関と連携しトップアスリートやそれらの指導者との交流の機会を設定するなどして、指導者の育成を支援します。

(10) スポーツを通したまちづくり

- 九州新幹線の駅から近いという地理的優位性を生かし、関係市町と連携しながら、スポーツ合宿や大会の誘致に努めます。

(11) 青少年の育成

- 地域ぐるみでの青少年の育成について、青少年育成だよりの発行などにより情報共有を図ります。
- 市町・学校・警察と情報共有しながら、フィルタリングの普及促進、情報モラル教育や啓発活動などを行い、青少年が安心してインターネットを利用できる環境づくりを進めます。

2 保健・医療・福祉

(1) 保健

① 健康づくりの推進

- 市町村や職場、学校などの各種関係団体と連携して、地域の特性に応じた効果的な健康づくりを進めます。
- 妊娠期から子育て期への切れ目のない支援を目指し、各市町と連携した母子保健の推進を図ります。
- 壮年期からの健康づくりが進むよう、健診体制の充実や効果的な保健指導が行われるよう支援します。
- 高齢者が健やかで安心して暮らせるよう、市町における介護予防や生活習慣病予防の取組、認知症の早期対応の重要性や正しい理解の促進を図ります。

■ 幼児期・学齢期に対する、フッ化物洗口等によるむし歯予防対策の推進や、高齢者や障害児・者等の要介護者、妊婦などの口腔ケアの充実を図ります。

② 自殺対策の推進

■ ゲートキーパー^{*1}人材養成研修会の開催や、一般診療科医等と精神科医との連携体制であるG-Pネット^{*2}の活用促進等により、自殺予防に関する普及啓発を行います。また、関係機関と連携し、自殺未遂者やその家族を支援します。

(2) 医療

① 安心・安全な医療の提供

■ 患者のニーズに対応した適切な医療提供に必要な医師・看護師等をはじめとする医療従事者の確保と質の向上を図り、地域住民が安心して医療を受けられる体制の整備を図ります。

■ バランスのとれた医療機能の分化や連携により、急性期から在宅医療、介護に至るまで切れ目のない医療提供体制が整備され、地域住民が安心して医療が受けられる体制の整備を図ります。

■ かかりつけの医療機関・薬局の普及定着を図ります。

■ がんや脳卒中などの疾病について、地域連携クリティカルパス^{*3}の普及などにより、切れ目のない医療サービスを提供する地域医療連携体制を整備します。

■ 災害医療、救急医療の提供体制の整備・充実を図ります。

■ 感染症対策については、感染症の発生を予防するとともにそのまん延の防止を図ります。

■ 離島・へき地医療の提供体制の整備・充実を図ります。

■ 周産期医療や小児・小児救急医療の提供体制の充実・強化を促進します。

② 地域包括ケアの推進

■ 住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを最期まで続けるために、在宅医療と介護サービスが連携して提供されるよう、関係者の資質向上や連携強化のための取組を支援します。

*1 ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。

*2 G-Pネット：うつ病患者の早期発見・早期治療を目的とする一般診療科医（Generalist）等と精神科医（Psychiatrist）との連携体制のこと。

*3 地域連携クリティカルパス：急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いるもので、診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けられることができるようとするもの。

- 精神障害者の地域移行・地域定着を図るため、精神科病院や相談支援事業所など関係機関と連携し推進します。

(3) 福祉

- ① 様々な方が安心して暮らせる地域社会づくり
 - 性別や年齢にかかわらず、誰もが社会参加しやすい環境づくりを進めます。
 - 母子家庭等について、就業に関する助言、求人情報の提供を行うとともに、職業訓練等による資格取得の促進に向けて取り組みます。
 - 生活困窮者の自立を促進する市町の取組を支援します。
- ② 安心して子どもを産み育てる環境づくり
 - 子育て世代包括支援センター^{*4}などと連携して、地域における子育て支援の促進に向けて取り組みます。
 - 要保護児童対策地域協議会^{*5}を中心とした各市町との連携による児童虐待の発生予防・早期発見に取り組みます。
 - 配偶者等からの暴力に関する相談への適切な対応に取り組みます。

3 環境・エネルギー

(1) 再生可能エネルギーの普及拡大

- 太陽光発電やスマートハウス^{*6}など新しい生活様式の普及を促進するほか、公共交通のスマート化、環境負荷の低いエコカー仕様のバス・タクシーや、関連する設備の導入を促進します。
- 関係機関と連携を図り、森林や家畜排せつ物などの多様で豊かな資源を有効活用し、再生可能エネルギーの導入を促進します。
- 家畜排せつ物は、堆肥化による農業利用や浄化処理を基本としますが、地域の実状を踏まえ、高度利用技術(焼却、メタン発酵等)の導入によるエネルギー利用を支援します。

(2) 地域環境の保全

- 清浄な水環境の維持・保全のため、監視・指導の強化や生活排水処理施設の整備等

*4 子育て世代包括支援センター：母子保健法に基づき市町村が設置するもので、保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療・福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する施設のこと。

*5 要保護児童対策地域協議会：虐待を受けた児童などに対する市区町村の体制強化を促進するため、平成16年の児童福祉法改正により設置された、関係機関の連携により児童虐待等への対応を行う組織のこと。

*6 スマートハウス：情報技術（IT）を活用して家庭内のエネルギー消費が最適になるように制御された住宅のこと。

を促進します。

- 排出事業者における処理責任の原則の普及啓発を推進するとともに、優良な処理業者の育成及び不適正処理に対する監視指導の徹底を推進します。

(3) バイオマス資源の利用による農林業の振興

- 良質たい肥等の利用促進により化学肥料の削減を図るなど、環境と調和した循環型農業を推進するとともに、地域バイオマス資源を利用する取組を支援します。

4 まちづくり

(1) 社会資本の整備

① 交通ネットワーク体系の整備

- 南九州西回り自動車道の整備促進、北薩横断道路の重点的整備推進に努めるとともに、インターチェンジへのアクセス道路の整備を図ります。
- 地域に密着した生活関連道路の整備や災害に強い道路づくりを推進し、利便性の向上や安心安全な生活環境の確保を図ります。
- 島原・天草・長島架橋については、長崎、熊本両県や地元期成会等と連携し、地域住民の気運醸成や交流促進、調査の再開等に係る国への要望活動等に取り組み、架橋構想の推進を図ります。

② 港湾の整備

- 川内港は、韓国や台湾との定期コンテナ航路が開設されており、中国や東南アジアに近い優位性を生かして、国際貿易港として施設設備を推進するなど、機能充実を図ります。また、アクセス道路の整備も推進します。
- 地方港湾については、浮き桟橋等利便性・安全性の向上を図る施設の整備を推進します。

③ 肥薩おれんじ鉄道の維持・存続

- 肥薩おれんじ鉄道については、事業者、沿線自治体、北薩摩振興推進協議会、熊本県などと連携し、ウォーキングイベントや沿線マップの作成など、利用者の増加につながる取組を行い、維持・存続を図ります。



(2) 安心・安全なまちづくり

肥薩おれんじ鉄道

① 自助・共助・公助による地域防災力の強化

- 自主防災組織の結成及び活動に対し必要な支援を行うとともに、自主防災組織の運営における重要な役割を担う人材の育成を行います。
- 若者や女性の消防団への加入促進等を通じ、消防団活動の活性化に取り組むなど、地域の消防力の充実・強化を図ります。

② 防災・減災対策の推進

- 河川の寄洲除去や治山施設の整備など、河川災害、山地災害、土砂災害、高潮・浸食被害、農地・農山村等における災害の未然防止対策を推進します。また、甚大な被害が発生した川内川において、総合的な治水対策を進めます。
- 山地防災ヘルパー^{*7}の協力や協定に基づく地元建設業団体からの山地災害の情報収集など、関係機関と連携を密にしながら、防災体制を整えるとともに、山地災害危険地区や林地荒廃箇所の整備に努め、災害の未然防止対策を進めます。
- 河川や土石流危険渓流・急傾斜地崩壊危険箇所等について、計画的に施設整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定、ハザードマップ作成支援、土砂災害・全国防災訓練等による警戒避難態勢整備の支援などソフト対策を推進し、総合的な災害対策を図ります。
- 地震や津波については、市町や関係機関と連携しながら、情報伝達や避難体制の整備の促進を図ります。
- 橋梁・トンネル、河川・砂防、港湾・漁港などの個別施設ごとに策定する長寿命化計画に基づき予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を図り、公共土木施設の適切な維持管理に努めます。

③ 大規模災害等への即応力の強化等

- 大規模災害発生時に、国や他の地方公共団体等からの応援を迅速かつ効率的に受け入れるための手順等を定めた市町の「災害時受援計画」の策定を促進します。
- 災害時に速やかな対応が図られるよう、地域に貢献し技術と経営に優れた建設業の育成を推進します。

④ 被災時の対応

- 国・県・市町間における連絡体制の構築による災害情報の円滑な伝達運用に努めます。
- 災害時要援護者の避難支援体制の構築を図ります。
- 災害発生時の迅速・円滑な応急対策の体制強化に努めます。
- 災害発生における道路交通の機能を確保するため、必要な道路整備、橋梁の耐震対策、法面の防災対策などを進め、緊急輸送道路ネットワークの強化を図ります。

⑤ 原子力防災対策の充実・強化

- 鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会の意見等を踏まえ、避難計画や原子力防災訓練などの見直しを進めるとともに、原発の安全性や原子力防災に関するわかりやすい情報発信に取り組みます。

*7 山地防災ヘルパー：山崩れや土石流などの災害情報を行政に伝達することを主な任務とした防災ボランティア組織のこと。

また、社会福祉施設や公民館等への放射線防護施設をはじめ、防護服や防護マスクなどの防護資機材の整備など防災対策に取り組むほか、モニタリング体制の充実など安全対策にも取り組みます。

■安定ヨウ素剤^{*8}については、P A Z圏内^{*9}において、住民への事前配布や医療機関、福祉施設、学校・保育園、事業所への配備を行うとともに、U P Z圏内^{*10}の居住者のうち、一定の要件に該当し、事前配布を希望する住民への配布も行います。併せて、関係市町保健所等への分散備蓄を行います。

⑥ 共生・協働の推進と中山間地域など集落の活性化、移住・定住の促進

■小学校区などの範囲において、自治会、N P O、企業、青年団、老人クラブ、子ども会など多様な主体が連携、協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織「コミュニティ・プラットフォーム^{*11}」づくりや、その活動の充実に向けた地域の取組を支援します。

■中山間地域などの集落の活性化については、コミュニティ協議会、自治公民館、地域おこし協力隊及び水土里サークルの関係者など、地域の住民と話し合いを行い、それぞれの地域の実情にあった取組を行い活性化を図ります。

■空家・空き店舗・廃校などを、移住定住や地域の交流施設に資する取組を促進します。

■地域住民の情報連絡、災害対応ツールとして、コミュニティFMの設置・活用を促進します。



空家の改修

⑦ 犯罪や交通事故等のない地域社会づくり

■関係機関と地域が連携し、安全パトロール等の取組や交通事故防止の啓発、街頭指導等による取組を行います。

⑧ 景観に配慮したまちづくり

■地域における景観づくり活動を促進するとともに、出水麓や入来麓の武家屋敷群、甑島の玉石垣など、地域独自の良好な景観を観光資源として活用するためのPR活動を強化します。

*8 安定ヨウ素剤：放射性でないヨウ素を内服用にヨウ化カリウムのような形で製剤化したもの。事前に服用することにより、原子力発電所事故発生時に放射性ヨウ素による甲状腺被ばくを低減する。

*9 P A Z圏内：原子力発電所からおおむね5km圏内。

*10 U P Z圏内：原子力発電所からおおむね5～30km圏内。

*11 コミュニティ・プラットフォーム：市町村の区域を、小学校区などの一定の区域に分け、地域の住民代表的な組織をつくり、そこに財源や権限を移譲し、自主的な地域課題解決を推進していく住民自治の組織手法のこと。

(3) 離島の振興

① 甑島

- 薩摩瀬戸架橋の整備を推進するとともに、道路改良や標識の設置など公共サインの整備を進めます。
- フェリー、高速船の就航率を高めるとともに、運賃や輸送費の低廉化に対する支援に取り組みます。
- 肉用牛については、子牛の商品性を高める技術の普及に努めるとともに、家畜導入事業を推進し、優良牛の導入・保留による繁殖雌牛の改良を支援します。また、稲発酵粗飼料（WCS）や水田裏の利用による秋冬作飼料作物の作付推進を図り、自給飼料増産による畜産経営の低コスト化を支援します。
- 生活環境の保全や自然景観の形成など地域住民に密接な関わりを持つ森林の整備を推進し、広葉樹林や針広混交林など多様な森林づくりを推進します。
- 甑島に豊富にあるツバキ林の有効活用を図るため、ツバキ油等を活用した新商品の開発や商品改良、販路開拓を促進します。
- 漁業については、浮魚礁の設置や藻場造成による漁場整備を推進するとともに、有用魚介類^{*12}の放流や加工品の販路拡大など、漁業集落による離島漁業の再生の取組を支援します。
- 次代を担う若い漁業者の経営改善を図り、意欲と能力のある漁業担い手の確保・育成を推進します。
- 観光振興を最重要施策ととらえ、旅行商品の造成、体験型漁業など滞在交流型の観光の促進、カノコユリを活用したフラワーロードの整備を進めるとともに、甑島ツーリズム推進協議会と連携し、宿泊・飲食業、道路やトイレなどの受入環境の整備を進めます。



薩摩瀬戸架橋

② 獅子島

- 不知火（大将季）の生産振興と経営の安定化を図るため、ハウス施設の導入を支援します。
- 果樹経営支援対策事業等を活用した、収益性の高い果樹経営の確立を支援します。
- 養殖漁場等の漁場整備を推進するとともに、有用魚介類の放流など、漁業集落による離島漁業の再生の取組を支援します。
- 次代を担う若い漁業者の経営改善を図り、意欲と能力のある漁業担い手の確保・育成を推進します。
- 長島町において整備のための基金等を設置している獅子島架橋については、国の公共事業予算の取扱い等にも留意しながら、架橋建設に向けた町の強い思いを国に伝えていきます。



ハウス不知火

③ 桂島

- 有用魚介類の放流など、漁業集落による離島漁業の再生の取組を支援します。

*12 有用魚介類：収穫される魚介類のうち商品価値があり市場に卸される（流通している）魚介。

5 地域産業

(1) 農業

① 耕種

- 収量・食味に優れた「あきほなみ」や「なつほのか」等の品質向上や作付拡大による売れる米づくりを推進するとともに、飼料用米や加工用米等の生産拡大に努め、生産性の高い水田農業の確立を図ります。
- 水田の汎用化のために農業基盤整備事業の導入を行い、水稻裏作等の野菜等の生産振興など水田のフル活用を推進し、稲作農家の所得安定と生産性の高い水田農業の確立を図ります。
- 野菜については、かごしまブランド団体として認定されている品目（ばれいしょ、そらまめ、実えんどう）等を中心に、果樹については、かごしまブランド団体として認定されている品目（紅甘夏、きんかん、大将季、マンゴー）をはじめ、不知火や温州みかん、施設ぶどう等の安心・安全な農産物の供給を基本とした生産技術の向上や販売対策の推進により、一層の銘柄確立や収益性の向上を支援します。
- 茶については、産地銘柄の確立に向け、高品質茶生産に取り組み、良質茶産地としてのイメージを確立させるとともに、需要に応じた多様な茶種の生産による販路拡大を支援します。
- 新たなブランドの考え方等について、関係者への周知を徹底し、現在のかごしまブランド產品指定6品目を中心のかごしまブランド団体への申請・認定を支援します。
- 農産物等の輸出拡大については、輸出相手国の市場ニーズを把握するとともに、相手国の基準に適合した防除・栽培体制等の確立支援や国際的認証制度取得に向けた取組を支援します。
- 生産者の高齢化に対応するため、農地集積による効率的な作業体系を推進するほか、農産物の生産向上に向けた条件整備などを支援します。
- 自動制御などのロボット技術や情報通信技術（ICT）などを活用したスマート農業による生産性向上や省力化に向けた取組を支援します。

② 畜産

- 肉用牛生産基盤の強化を図るため、繁殖雌牛の増頭対策や地域内一貫体制の確立を推進します。
- 生産性・収益性の向上に向けて、IOT・AIなどを活用したスマート農業の実現を推進します。
- 飼料生産基盤の強化を図るとともに、生乳の生産流通体制整備を推進します。
- 養豚・養鶏農場を主体に、防疫性の高い畜舎整備を推進するとともに、規模拡大農家を中心に畜産環境対策の推進を図ります。



超音波画像装置を用いた繁殖牛の管理

- 農場HACCP^{*13}及びGAP^{*14}取得チャレンジシステム認証の取得は食品の安全確保やより良い生産工程管理の実現につながることから、これらの認証や効率的活用に向けた取組を支援します。
- 飼料基盤の整備、集積及び水田のフル活用等による飼料作物の増産、効率化を推進します。
- 畜産農家と耕種農家や集落営農組織等との連携を強化し、WCS用稻等の生産拡大や水田裏の利用率向上を図り、飼料基盤の拡大を推進します。
- 肉用牛振興協議会と連携し、規模拡大農家を中心に各補助事業、制度資金等を活用した生産基盤の維持・拡大を推進します。
- 全国トップレベルの子牛価格維持に努め、収益性の高い肉用牛経営の確立を目指します。

③ 担い手の育成・確保と農業・農村の活性化

- 新規就農者や経営改善意欲のある認定農業者の確保・育成を図るとともに、集落営農の組織化・法人化を促進します。
- 人と農地の問題を一体的に解決していくため、それぞれの集落・地域の「未来の設計図」となる「人・農地プラン（地域農業マスターPLAN）」の作成を支援するとともに、必要に応じて農業基盤整備事業とも連携し、農地中間管理事業の活用による担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- 農業経営に意欲のある企業等の農業参入を促進するとともに、意欲のある女性が農業経営において能力を発揮できる環境づくりを進め、地域農業を担う女性リーダーを育成します。
- 女性起業組織のネットワーク化や農業経営や集落営農組織における商工業等との連携を進め、地域農林水産物を活用した商品開発等の支援を通じて地域農業の振興を図ります。
- 地域の豊かな資源を生かしたグリーン・ツーリズムなどの体験活動を通じた都市農村交流を推進し、農業・農村の理解促進と農村の活性化を図ります。



新規就農者研修会



グリーン・ツーリズム

*13 HACCP：食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理のこと。

*14 GAP：農業生産工程管理。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

(2) 林業

① 森林の整備・保全の推進

- 間伐の実施や保安林等の適切な整備など地球温暖化防止等に貢献する多様で健全な森林づくりを推進します。
- スギ・ヒノキ等の適地においては、伐採跡地の再造林と計画的な保育を推進するなど、人工林資源の循環利用の定着化を図ります。

② 木材の利用促進・供給体制の強化

- 県産材利用拡大のため、かごしま材を使用した公共施設等整備の木材利用事例の普及啓発を図るほか、木材加工流通施設の整備等により、効率的な供給体制づくりや製材品等の輸出促進などを図ります。
- 市町等と連携し森林管理道や林業専用道（規格相当）^{*15}を計画的に整備し、森林施業の集約化や高性能林業機械の導入等による林業の生産性の向上や県産材の安定供給体制の構築を図ります。

③ たけのこ・竹林の生産振興

- 豊富な竹林資源や温暖な気候など、地域特性を生かした「早掘りたけのこ」などの産地づくりを一層推進とともに、市町と連携し、生産意欲のあるたけのこ生産者と放置竹林の所有者との間で施業受委託の促進を図り、放置竹林の解消を行い、たけのこ生産量を増加できる体制づくりを推進します。
- 竹パルプを原料としたセルロースナノファイバー^{*16}などの需要に対応するため、竹材の供給体制の整備を促進します。



早掘りたけのこ

(3) 水産業

① 漁業の振興

- 魚礁の設置や藻場造成による漁場整備を推進するとともに、有用魚介類の放流や資源管理を推進します。
- 内水面においては、ウナギの資源保護や外来魚等の駆除の取組を支援します。
- 消費者の多様なニーズに対応しながら、生産者の積極的な関与による流通・加工・販売対策の取組を支援します。
- 次代を担う若い漁業者の経営改善を図り、意欲と能力のある漁業担い手の確保・育成を推進します。

*15 林業専用道（規格相当）：主として特定の者が森林施業のために利用する恒久的公共施設であり、幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて森林施業の用に供する道路のこと。

*16 セルロースナノファイバー：木材から得られるパルプなどを原料とし、化学的・機械的に処理してナノサイズ（10億分の1m）まで細かく解きほぐした繊維状物質のこと。

- ブルーツーリズムなど漁村が持つ多面的機能の発揮の取組を支援するとともに、離島漁業の再生の取組を支援します。
- 漁協直営の食堂について、旅行エージェントなどと更なる連携を図り、地域への誘客に向けた知名度アップの取組を支援します。

② 養殖業の振興

- ブリの人工種苗による養殖を支援するとともに、IOTの技術を活用したスマート漁業の導入を支援します。
- ノリ養殖など藻類養殖業の技術改善や販売対策の取組を支援します。
- 東町漁業協同組合が行う養殖ブリの海外への輸出に向けた取組を支援します。

(4) 食の安心・安全と地産地消の推進

- 食品の製造・加工、流通・販売段階における監視指導の充実等を図り、食品表示の適正化やHACCPによる衛生管理の導入を促進します。
- GAPの取組拡大とともに、GAP認証取得に向けた支援を行います。また、IPM^{*17}を中心とした環境と調和した農業の推進に努めます。
- 安心・安全な魚づくりや環境に配慮した養殖業を推進するとともに、食品事業者による自主衛生管理を推進し食品の安全性の確保を図ります。
- 「北薩地域食育支援推進体制」により、関係機関と連携し、地域の食文化や農林水産業の事業活動を生かした学習・体験の推進や、グリーン・ツーリズムなどを通じた消費者と生産者との交流活動を進めます。
- 「かごしま地産地消推進店」や、学校給食等地元食材利用促進事業による、地域食材を安定的に提供する体制整備の推進や、地元産食材の活用に関する情報の県内外への情報発信などにより、「北薩のウェルネス」としてのPRを行います。
- 地域農林水産物を活用した料理教室の開催や、たけのこの調理レシピ等の普及啓発を図り、地産地消を支援します。

(5) 商工業

- 九州新幹線、南九州西回り自動車道、北薩横断道路、川内港などの社会資本や、電源地域など地域の強みを生かした企業誘致を推進します。
- 商店街については、憩いの場の提供、地域の情報拠点など新たな役割を果たすための取組を進めます。

(6) 観光業

① 地域資源を生かした観光地づくり

- 出水麓武家屋敷群、入来麓武家屋敷群については、日本遺産への登録を見据え

*17 IPM：利用可能なすべての防除技術を、経済性を考慮しつつ、病害虫・雑草の発生増加を抑えるための適切な手段として、総合的に講じるもの。

ながら、着物の着付け、茶道体験など共通体験の実施による連携した取組を進めます。

- 川内川を活用したカヌー・ボート、熊本県天草・芦北地域を含む環八代海でのサイクリング、甑島での漁業体験など地域資源を生かした新たな体験型観光の開発を検討します。
- 広域観光を進めるため、熊本県天草広域本部と連携した広域観光周遊ルートのPRや、熊本県芦北地域振興局と連携した観光ボランティアガイド交流を行います。
- 北薩地域全体については、県・関係市町などで構成する北薩摩観光推進協議会による観光物産展の開催、広域観光マップの作成・配布、ウォーキングイベントの開催等によるPR活動を行い、誘客を促進します。
- 農畜産業・漁業の体験型観光や、農家民泊など北薩地域のポテンシャルを生かした観光について積極的に情報発信します。



北薩摩観光物産展

② 適切な情報の提供

- 管内及び隣接地域の情報が一覧できる観光情報誌を作成します。
- 地域の様々な情報について、情報発信力を有する地域おこし協力隊等と連携しながら、SNS等を活用し、地域内外への周知を図ります。
- AR技術の活用など、新たな情報発信ツールについても積極的な導入を図ります。

③ 外国人の誘客

- 関係市町や商工会議所・商工会などと連携し、無料Wi-Fiの設置、多言語表記による観光案内板の設置、外国人専門旅行エージェントやパワーブロガーなどへの情報発信、多言語表記によるホームページの充実、農家民泊の受入体制整備、キャッシュレスへの対応などを進め、誘客促進を図ります。
- エコパークかごしまは、東アジア・東南アジアの行政従事者にとっての「環境先進地としての視察先」になっていることから、同施設への外国人の誘客についても、検討を進めます。

(7) 人材不足への対応

① 若者が働きやすい地域づくり

- 新規学卒者やその保護者等に対し、地元企業への理解と認識を深めてもらう取組を推進し、若者の県内定着を促進します。
- 県外大学進学者等への県内企業の情報提供などにより、U-Iターン希望者の地元就職を促進します。
- 企業経営者等への意識啓発を進め、長時間労働の是正や年次有給休暇等の取得促進など働き方改革を推進します。
- 若者が都会で得た経験を生かして、地域に戻って働き、活動しやすい地域づくり

りを進めます。

■建設業に従事する技能労働者等の労働環境の改善を図るとともに、関係機関と連携して技能労働者等の確保・育成が図られるよう取り組みます。

② 女性が働きやすい地域づくり

■従業員の仕事と子育ての両立に取り組む企業の紹介や、企業内保育の充実などを通じ、女性が働きやすい環境の整備と、それをバックアップする地域の取組を進めます。

③ 高齢者が働きやすい地域づくり

■意欲のある高齢者については、年齢に関わりなく働くことができる地域を目指し、関係機関と連携しながら高齢者や企業等の意識啓発に取り組むとともに、多様な就労機会の情報提供を促進します。

■長時間の勤務・長距離の通勤が難しい高齢者については、道路等の除草作業や花壇の整備など、シルバー人材センターなどとも連携し、地域で簡単にできる仕事を有償で行うことのできる仕組みづくりを検討します。

④ 障害者が働きやすい地域づくり

■障害福祉サービス事業所や関係機関との連携により、一層の就労促進を図り、障害者の就業・就業定着及び自立を支援します。

⑤ 外国人と共生する地域づくり

■多言語による案内標識の整備、日本語・日本理解講座の開催や外国人のための生活相談窓口の設置、地域住民との交流会など、外国人が住みやすい地域づくりを進めます。

■技能実習生などの外国人が安心して働ける環境づくりについて、国などの動きを踏まえ、関係機関等と連携しながら検討を進めます。

北薩地域 地域振興の取組方針

編集・発行 鹿児島県北薩地域振興局総務企画部
〒895-8501
薩摩川内市神田町1-22
TEL 0996-25-5107
(総務企画課地域振興係)

ホームページ
<https://www.pref.kagoshima.jp/am01/chiiki/hokusatsu/index.html>